

松戸市北山会館（斎場）利用案内（葬儀社用）

令和7年10月1日現在

この利用案内は、葬儀社の方が当施設を利用する際に参考としていただくことを目的として作成しましたので、活用していただきますようお願いいたします。

【目 次】

1	火葬の前日までの準備	1
2	斎場到着から帰宅までの流れ	3
3	火 葬	6
4	靈 枢 車	9
5	式 場	10
6	遺体安置室	12
7	使用料金等	14
施 設 概 要		15
交 通 案 内		15

所在地：〒270-2216 松戸市串崎新田63番地の1

T E L : 047-387-4042 F A X : 047-388-9620

1 火葬の前日までの準備

1 死亡届（死亡診断書と一対）の提出

松戸市で死亡届を提出する場合は、松戸市役所の市民課又は支所（夜間・休日は守衛室）へ提出してください。

2 死体（胎）埋火葬許可証・松戸市火葬場使用許可書の手続き

- (1) 松戸市で死亡届を提出した場合は、死体（胎）埋火葬許可証と松戸市火葬場使用許可書が交付されます。
- (2) 松戸市以外で死亡届を提出した場合は、松戸市役所の市民課又は支所（夜間・休日は守衛室）へ死体（胎）埋火葬許可証を持参し、松戸市火葬場使用許可書の交付申請が必要となります。

※ 死体（胎）埋火葬許可証と松戸市火葬場使用許可書を忘れた場合は、火葬ができなくなりますので注意してください。

3 火葬・靈柩車・式場の予約

- (1) 火葬・靈柩車の予約は、松戸市斎場予約システムの「火葬予約」で必要事項を入力してください。
 - (2) 式場の予約は、松戸市斎場予約システムの「式場予約」で必要事項を入力してください。式場の詳細は、「**5式場**」を確認してください。
- ※ 上記の予約をした場合は、火葬場予約確認票に必要事項を記載し、松戸市斎場（047-388-9620）～FAX送信してください。

4 式場の確認事項

松戸市斎場の式場を予約した場合は、斎場事務所から葬儀社あてに「松戸市斎場式場予約確認書」をFAX送信しますので、葬儀の詳細な内容を記載した上で速やかに返信してください。

5 待合室の予約等

- (1) 火葬中の食事や通夜振舞いなどをする場合は、北山市民会館2階の待合室（有料）を利用することになりますので、斎場事務所へ事前に電話で予約してください。
- (2) 火葬中に食事をしない場合は、北山市民会館1階の待合室（無料）を売店で案内しますので、予約は不要となります。

6 その他

次の内容については、事前に情報をいただくことにより、火葬当日の進行がスムーズとなりますので、可能な限り前日までに斎場事務所へ連絡してください。

- (1) 火葬炉前で焼香具が不要となるとき
- (2) 神式・キリスト教など仏式以外のとき
- (3) ペースメーカーやその他(人工関節などの金属類)のものを装着しているとき

- (4) ご遺体を納体袋に納めているとき
- (5) 分骨を希望するとき

※ 分骨証明申請書を記載していただきますので、申請者の印鑑を持参してください。

- (6) 納骨容器を斎場で購入するとき

- (7) 納骨容器が7寸より小さく(4寸など)、一部のお骨を供養とするとき

※ 親族等の立会いがない場合で一部のお骨を供養とするときは、誓約書の提出が必要となります。なお、全骨の供養はできません。

- (8) その他火葬の参考となると思われる情報があるとき

2 斎場到着から帰宅までの流れ

(全体の所要時間：約1時間30分～2時間)

1 灵柩車の到着

- (1) 火葬時刻の5分から10分前には、斎場に到着するようにしてください。
- (2) 斎場に到着後は、灵柩車の停止位置で待機していただき、案内係の合図に従って火葬炉前へ進んでください。

2 来場者の車両

- (1) マイクロバス・ハイヤー（葬儀社配車のハイヤー扱いの車両を含む）は、灵柩車に続いて火葬炉前へ進んでください。
- (2) 車椅子を利用するなど足のご不自由な方が乗車している車両は、火葬炉前まで案内することができますので、事前に事務所の職員又は駐車場の案内係にお知らせください（火葬炉前の混雑時は、会館連絡通路入口からの入場をお願いする場合があります。）。

なお、斎場の車椅子の利用を希望する場合は、事前に連絡してください。

- (3) 僧侶の車両・ご遺族や会葬者の自家用車・タクシーは、駐車場に駐車していただき、徒步で火葬炉前へ進んでください。

※ 来場者の車両が多くなる場合（5台以上）は、事前に連絡してください。

3 棺を火葬炉前へ移動

- (1) 灵柩車から棺を棺台車へ移し、火葬炉前へ移動します。
- (2) 遺影等をお持ちの方から順に棺台車の後に続いて進んでください。
- (3) 遺影・位牌等を焼香台の上に安置します。

4 火葬炉内へ棺を安置

- (1) 火葬炉内へ棺を安置し、火葬炉の扉を閉めさせていただきます。
- (2) 火葬炉の扉を閉鎖後、ご遺族から順に焼香等をしてください。
- (3) 焼香等の終了後、遺影・位牌等は、収骨室の所定の位置へ移動させていただきます。
- (4) ご遺族・会葬者は、渡り廊下を通り北山市民会館の待合室へ移動となります。地階から1階・2階へは、エレベーターを利用することができます。

5 火葬時間

火葬時間は約60分となりますが、大きな身体の方の場合などは、時間を要する場合があります。

6 待合室で待機

火葬中は、北山市民会館の待合室で待機していただきます。

子供用のイスは、廊下に設置してありますので、使用してください。

階数	1号室～5号室	大ホール	階数	第1洋室～第5洋室	第6洋室
1階	30名	52名	2階	42名	72名

(1) 1階の待合室（無料）

1階の待合室は、火葬中に食事をしない方を対象とし、売店で部屋を指定しますので、葬儀社の担当者が案内の際に売店で確認してください。

大ホールの使用を希望する場合は、売店へ事前に予約してください。

売店では、飲食物の販売と湯茶セット（ポット・急須・湯呑み等）の貸出しを行っておりますので、湯茶セットの貸出しを希望する場合は、葬儀社が申込み・受取り・返却をしてください（返却は入室から40分以内にしてください。）。

飲食物の持込みは、飲み物のほか、菓子類・パン類・おむすびを可とします。また、大皿での持込みも可とします。

テーブルは、売店職員が消毒を行います。

(2) 2階の待合室（有料）

2階の待合室は、通夜後・火葬中・火葬後の食事をする方を対象としておりますので、斎場事務所へ事前に電話で予約してください。

次亜塩素酸ナトリウム（ハイター等）を流し台に設置しておりますので、テーブルは、配膳担当者が使用前と使用後に消毒してください。

※ 緊急事態宣言が発令されたときは、待合室での利用人数、食事や飲み物以外の持込みなどを制限する場合がありますので、予めご了承ください。

※ 料理搬送用の車両は、北山市民会館南側の駐車場を利用してください。

また、配膳担当者の車両は、第2駐車場を利用してください。

7 収骨

- (1) 収骨の用意ができたときは、第1収骨室・第2収骨室へ参集を促す館内放送をしますので、故人のご家族等の近親者から順に収骨室へ移動してください。
- (2) 故人のご家族等から順に2列に並んでいただき、箸を使ってご遺骨を骨壺の中に入れていただきます（お骨上げ）。
- (3) ご遺族・会葬者全員が収骨（1回のみ）した後、残余のご遺骨がある場合は、斎場係員が整理して骨壺の中に納めさせていただくことがあります。

(4) 死体（胎）埋火葬許可証は、斎場係員が骨壺と一緒に桐箱等の中へ入れますので、必ず確認してください。

8 帰宅

葬儀の規模によっては、斎場内が非常に混雑する場合があります。また、他のご葬家の収骨が予定されている場合もあります。

収骨が終了した方は、以上で終了となりますので、気をつけて帰宅してください。

3 火葬

1 火葬時刻

下記の時刻は、火葬受入の終了時刻となりますので、早めにお越し頂いた方が待ち時間が少なく、スムーズに案内することができます。

区分	9時00分	10時30分	12時00分	14時00分	15時30分
受入開始時間	25分前	30分前	30分前	30分前	30分前

※ 受入開始時刻は、火葬の進捗状況等により多少前後する場合があります。

2 火葬件数

火葬件数は、各火葬時刻で4件（12時火葬は5件）まで、1日合計21件までとなります。

※ 12時火葬を1件増やして1日合計21件とする運用については、繁忙期の対応とし、令和5年12月1日から令和6年3月31日までの期間としておりましたが、令和6年4月1日以降もこの運用を継続しております。

3 棺の大きさ等

火葬炉に入る「棺の長さ」は6.5尺まで、具体的には次のとおりです。

長さ200cm(6.5尺)以内 × 幅65cm以内 × 高さ55cm以内

※ 火葬できるご遺体の体重は、120kgまでとなります。

4 斎場の到着時刻

斎場には、火葬時刻の5分から10分前には到着するように、告別式の会場等からの移動時間を十分に考慮し、出棺時間を決定してください。なお、遅延した場合は、後の火葬時刻の方へ大変ご迷惑をおかけすることになりますので、時間厳守でお願いいたします。

5 火葬前のお別れ

松戸市斎場では、火葬炉前で「棺」を開けての対面やお別れはできないことになっておりますので、お別れを希望する場合は、斎場内の「お別れ場所（事前予約）」又は駐車場でしていただくことになります。

○ 「お別れ場所」について

① 「お別れ場所」は、斎場の靈柩車の駐車庫内（利用時は靈柩車を一時移動）をパーティションで仕切ってあります。

- ② 利用を希望する場合は、斎場事務所へ利用日前日の16時までに電話で予約してください（利用は無料、先着順）。
- ③ 注意事項として、「お別れ場所」での納棺や読経はご遠慮ください。
- ④ 利用時間

火葬時刻	利用時間（各時間内で1葬家の利用）
9時	8時30分から 8時45分まで
10時30分	10時00分から 10時15分まで
12時	11時30分から 11時45分まで
14時	13時30分から 13時45分まで
15時30分	15時00分から 15時15分まで

※ 利用時間には遅れないようにしてください。

6 火葬炉の構造

火葬炉内で棺を受ける物は、金属製の「火格子」（ロストル）を使用しておりますので、火葬中の遺骨は、「火格子」の下の「骨受皿」で受けております。

火葬終了後、ご遺族の皆様がお骨上げができるように、係員がご遺骨を「骨受皿」から「収骨台車」へ整理した後に、収骨室に用意させていただきます。

7 ご遺族の「立会い」等

火葬炉の構造上、火葬の開始と終了時にご遺族の「立会い」を行いません。

火葬炉前に故人の「氏名」を表示し、複数の係員により厳格に火葬から収骨まで行っておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

ただし、特に希望される場合は、火葬炉の扉の鍵を火葬終了まで保管していただくことができます。なお、火葬時間の制限等がありますので、事前にお問い合わせください。

8 第2頸椎（通称「喉仏」）

火葬の諸条件（火葬炉の構造やご遺体の状況等）によっては、ご遺骨のうち第2頸椎（通称「喉仏」）が出ない場合もありますので、予めご了承ください。

9 心臓ペースメーカー

故人が心臓ペースメーカーを使用していた場合は、できるだけ事前に摘出してください。事前に摘出できない場合は、その旨を斎場職員にお知らせください。

10 納体袋

ご遺体を納体袋に納めている場合は、事前に斎場職員にお知らせください。

11 棺の中に納める物

棺の中には、ご遺体をまとう衣類以外の物は入れないでください。

特にプラスチック類や爆発性のある物、硬貨類等を入れますと、ご遺骨を損傷するばかりでなく、火葬炉の損傷・故障の原因や火葬時間が長くなります。

また、指輪・貴金属（宝石・金・プラチナ等）についても、焼失を伴う誤解の発生原因ともなりますので、事前に取り外してください。

12 写真撮影等

炉前ホール及び収骨室では、写真撮影・ビデオカメラ等での撮影はご遠慮いただいております。

13 新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方について

注意事項は、次のとおりとしておりましたが、令和6年5月10日をもってこの運用を廃止しました。

ご遺体の搬送・ご遺体の安置・葬儀・火葬については、ご遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講ずることにより、通常のご遺体と同様に扱うことができます。

ただし納棺する時等、ご遺体に接触する時は、マスク・手袋・ガウンの使用や、棺表面の清拭、消毒等をお願いします。

※ ご遺体の状況により納体袋の使用をお願いします（損傷が激しいご遺体、解剖後のご遺体等、体液漏出のリスクが非常に高いと想定される場合など）。
※ 火葬炉前でのお顔見せ・お別れは、かねてよりできることになっておりますので、ご了承ください。

※ 来場者につきましてはマスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

なお、発熱や体調の優れない方の来場は控えてください。

※ 上記以外については、国で発行の「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」令和5年4月26日（第4版）を参照してください。

4 霊柩車

1 台数・種類

松戸市斎場の靈柩車は、数は3台、種類は宮型となります。

2 火葬での利用時間

靈柩車は、10時30分、12時、14時、15時30分の火葬で利用することができますので、斎場予約システムで予約してください。

3 通夜迎え

通夜迎えは、斎場の式場で葬儀を行う場合に、ご遺体をご自宅から式場まで搬送するものであります。通夜迎えの時間は、斎場へ16時30分頃に到着するように調整させていただきます。

通夜迎えの予約は、松戸市役所の市民課（夜間・休日は守衛室）へ電話で予約してください。

4 出棺場所等の明示

利用申込みの際は、「火葬場使用確認票」に出棺場所等を明示してください。

5 棺の長さ

靈柩車を利用できる「棺の長さ」は、2mまでとなります。

6 運行範囲

靈柩車は、運行範囲（松戸市内は全て可）を定めておりますので、詳細は、斎場事務所へお問い合わせください。

5 式場

1 利用時間等

利用時間は、14時から翌日13時まで（準備と片付けの時間を含む）となります。

なお、13時から14時までは、清掃・消毒の時間となりますので、式場の利用は、時間厳守でお願いいたします。

2 式場利用の火葬時刻等

火葬時刻は、第1式場が10時30分火葬、第2式場が12時火葬となりますので、式場の利用日と火葬日時の調整を十分に行い、斎場予約システムで予約してください。

3 告別式の推奨時刻

式場名	告別式の時刻	火葬の受入開始時刻
第1式場	9時～10時	10時頃
第2式場	10時30分～11時30分	11時30分頃

4 松戸市斎場式場予約確認書

式場を予約した場合は、斎場事務所から葬儀社あてに「松戸市斎場式場予約確認書」をFAX送信しますので、葬儀の詳細な内容を記載した上で速やかに返信してください。

5 施設の状況

(1) 式場の収容人数等

式場の利用人数は、次のとおりです。

式場名	利用人数	式場名	利用人数
第1式場	50名	第2式場	100名

次亜塩素酸ナトリウム（ハイター等）を室内に設置しておりますので、葬儀の設営時にテーブル・椅子等を消毒してください。

(2) 式場の控室等

第1式場 2部屋（和室）6畳、7.5畳

第2式場 3部屋（和室）12畳、6畳、9畳

各式場に湯沸室、シャワー室があります。

(3) 宿泊

宿泊は、当面中止としております。

(4) 式場内での食事

式場内での食事は、少人数であれば親族控室を使用することができますが、ロビーなどその他の場所での食事は禁止しております。

6 式場内の備品

区分	僧侶用	テーブル等
第1式場	鈴、木魚、木鉢、曲録	6尺テーブル2、6尺幅広4、生花祭壇台5、台車1、脚立1
第2式場		6尺テーブル4、6尺幅広6

6 遺体安置室

1 収容可能数

遺体安置室は、6体まで収容することができますので、斎場事務所へ事前に電話で予約してください。

利用の際は、納棺の上でお願ひいたします。事前に納棺ができない場合は、斎場事務所へ連絡してください。

2 棺の大きさ

遺体安置室を利用できる「棺の大きさ」は、6.5尺（長さ200cm以内、幅65cm以内、高さ55cm以内）までとなります。

3 受入時間

遺体安置室の受入時間は、8時30分から20時30分まで（友引の日の前日は16時30分まで）となります。

なお、火葬の受入時間と遺体安置室からの出棺がある場合は、遺体安置室の受入をすることができないため、可能な限り「入棺」の優先時間（下記参照）とさせていただきます。その他の時間は、30分～1時間ほどお待ちいただくことがありますので、予めご了承ください。

【「入棺」の優先時間】

9:00～9:30	10:30～11:00	12:00～13:00	14:00～14:30	15:30	～	20:30
↓	10:00	↓	11:30	↓	13:30	↓
火葬受入	入棺	お別れ	火葬受入	入棺	お別れ	火葬受入
				入棺	お別れ	火葬受入
						入棺

※ 火葬受入の靈柩車の到着が遅れた場合は、「入棺」の時間が遅れることがあります。

4 お別れ時間

遺体安置室でのお別れについては、同じ火葬時刻に複数の予約が入ることがありますので、お別れ時間を設定しております（式場利用を除く）。

なお、火葬日時・お別れの希望時間が未定の場合は、火葬日時が決定した時点で必ず斎場事務所へ連絡をしていただき、その際にお別れ時間を設定させていただきます。

火葬時刻	お 别 れ 時 間		
	1 番 目	2 番 目	3 番 目
9時00分	8:30～8:40	8:40～8:50	8:50～9:00
10時30分	9:45～10:00	10:00～10:15	10:15～10:30
12時00分	11:15～11:30	11:30～11:45	11:45～12:00
14時00分	13:15～13:30	13:30～13:45	13:45～14:00
15時30分	14:45～15:00	15:00～15:15	15:15～15:30

※ 火葬当日において同じ火葬時刻に複数の予約がない場合は、多少の時間変更は可能となります。

5 面会

遺体安置室での面会は、葬儀社の立会いが必要となります。

6 利用の中止

1月1日から3日までの間は、ご遺体のお預かりを中止します。

7 注意事項

お亡くなりになられてから日数が経過しているご遺体や損傷が激しいご遺体、また、解剖後のご遺体については、適切な処置（納体袋の使用も含め、清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により、臭気や体液などの漏出予防を行うこと等）を講じて利用していただきますようお願いいいたします。

松戸市斎場では、公共施設としての役割があることをご理解いただき、皆様が安心・安全に利用できるような運用に努めてまいりますので、遺体安置室の適切な利用をお願いいたします。

7 使用料金等

1 火葬料等

区分	単位	使 用 料		減額後の使用料	
		市 民	市民以外	市 民	市民以外
火葬料	15歳以上	1 体	3,000円	50,000円	1,200円 20,000円
	15歳未満	1 体	1,600円	25,000円	800円 12,000円
	死胎児	1 胎	1,000円	15,000円	400円 6,000円
	改葬遺骨	1 個	1,200円	20,000円	500円 8,000円
	外科	1 個	800円	13,000円	400円 6,000円
	えな	1 包	300円	5,000円	120円 2,000円
式場	第1(小式場)	1 回	24,200円	48,400円	9,600円 19,200円
	第2(大式場)	1 回	44,000円	88,000円	17,600円 35,200円
遺体安置室	1 回	6,500円	13,000円	2,600円	5,200円
宮型靈柩車	1 回	8,900円	17,800円	1,430円	1,430円

※ 式場の1回とは、14時から翌日13時までの料金となります。

※ 遺体安置室の1回とは、1泊の料金となります。

※ 火葬料(非課税)以外の使用料は、消費税込みの料金(以下同じ)となります。

※ 生活保護法の適用者・身元不明者・一類感染症等患者の火葬料等は、減額後の使用料となります。

※ 死亡者又は申請者(死亡届の届出人=火葬場使用許可申請書の申請者)が松戸市民の場合は、市民の料金となります。

2 北山市民会館(2階) 使用料

区分 部屋	単位	9時～17時		17時～21時	
		市内	市外	市内	市外
第1・2・3・5洋室	1時間	220円	440円	270円	540円
第6洋室	1時間	440円	880円	550円	1,100円

※ 火葬中の待合室は、北山市民会館1階の部屋(無料)を用意しますが、こちらでは食事をすることはできません。通夜後・火葬中・火葬後に食事をする場合は、北山市民会館2階の部屋(有料)を予約した上で利用してください。

※ 申請者(死亡届の届出人=火葬場使用許可申請書の申請者)が松戸市民の場合は、市内の料金となります。

3 納骨容器類価格

規 格	1号(7寸)	2号(4寸)	3号(3寸)	4号(2寸)
金 額	3,300円	1,672円	726円	608円

施設概要

- 1 所在地** 松戸市串崎新田63番地の1
- 2 施設** (1) 斎場 鉄筋コンクリート造2階建(半地下式)
火葬場：火葬炉10基(空冷ロストル式、灯油使用)
式場：2室(式場、ロビー、控室(和室))
遺体安置室：6体まで収容
(2) 北山市民会館 鉄筋コンクリート造2階建、エレベーター有
1階：待合室5室(洋室3室、和洋室1室、ホール1室)
2階：市民会館施設5室
- 3 開館時間** 8時30分から21時まで
(友引の日の前日・12月31日は17時まで)
- 4 休館日** 友引の日、1月1日から3日まで

交通案内

【交通機関利用】

- 京成松戸線「八柱駅」又はJR武蔵野線「新八柱駅」下車徒歩約30分、又はタクシー(約1,000円)
- 京成松戸線「五香駅」下車、京成バス「紙敷車庫」「松飛台駅」行にて、「松飛台十字路」下車徒歩約10分
- 北総鉄道「松飛台駅」下車徒歩約20分

【自動車利用】

- 東京方面から：国道6号線の松戸隧道を通り、2つ目の「七畝割」信号を右折して松戸鎌ヶ谷線へ、「八柱駅入口」信号から2つ目の信号を右折、2つ目の「八柱霊園入口」信号を左折して八柱霊園参道へ、突当りの霊園正面入口を左折して約1km
 - 柏・取手方面から：国道6号線「小金消防署入口」信号を左折して直進、約5kmで「八柱霊園入口」信号を左折して八柱霊園参道へ、突当りの霊園正面入口を左折して約1km
- ※ 斎場内は、駐車場が少ないため、できるだけ自家用車での来場は控えてください。特に、自家用車が5台以上となるような場合は、できるだけマイクロバスを利用していただきますようお願いいたします。